

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容								
													R2	3	4	5	6	7	8	
301	16 公園	児童公園	いこいの森児童公園	H4					③現状維持		市内全域からの利用が見込まれる拠点公園であり、市民の憩いの場として遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、子育て環境の向上に努める。									
302	16 公園	児童公園	いこいの森管理棟（非木造）	S50		○			⑫検討		改修内容の精査と検証を進める。	改修内容の精査と検証	←→							
												方針決定			●					
303	16 公園	児童公園	いこいの森管理棟（木造）	H3					⑫検討		改修内容の精査と検証を進める。	改修内容の精査と検証	←→							
												方針決定			●					
304	16 公園	児童公園	いこいの森児童公園公衆便所	S50		○			⑫検討 ↓ ①建替え		経年劣化により改修が必要な状況であることから、建替えを行う。	改修内容の精査と検証	←→							
												方針決定			●					
												実施設計			●					
												建替工事			●					
305	16 公園	児童公園	城山児童公園	S50					③現状維持											
306	16 公園	児童公園	上片町児童公園	S41					③現状維持											
307	16 公園	児童公園	緑町児童公園	S61					③現状維持											
308	16 公園	児童公園	田端町児童公園	H1					③現状維持											
309	16 公園	児童公園	十文字児童遊園地	S58					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園であり、指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	→							

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したものの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したものの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
310	16 公園	児童公園	荒島児童遊園地	S47					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
311	16 公園	児童公園	荒屋児童遊園地	S46					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
312	16 公園	児童公園	上鍛冶屋児童遊園地	S58					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
313	16 公園	児童公園	馬場児童遊園地	S49					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
314	16 公園	児童公園	大津第一児童遊園地	S47					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
315	16 公園	児童公園	貝附第一児童遊園地	S49					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
316	16 公園	児童公園	金屋第一児童遊園地	S46					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
317	16 公園	児童公園	坂町児童遊園地	H14					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
318	16 公園	児童公園	下鍛冶屋児童遊園地	S46					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
319	16 公園	児童公園	田島児童遊園地	S46					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
320	16 公園	児童公園	田屋児童遊園地	S50					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
321	16 公園	児童公園	鳥屋第一児童遊園地	S51					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
322	16 公園	児童公園	鳥屋第二児童遊園地	S51					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
323	16 公園	児童公園	中野児童遊園地	S47					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
324	16 公園	児童公園	梨木児童遊園地	S47					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
325	16 公園	児童公園	名割児童遊園地	S30					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
326	16 公園	児童公園	花立第一児童遊園地	S61					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
327	16 公園	児童公園	羽ヶ榎児童遊園地	S62					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
328	16 公園	児童公園	春木山児童遊園地	S46					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
329	16 公園	児童公園	藤沢児童遊園地	S46					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
330	16 公園	児童公園	松山児童遊園地	-					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
331	16 公園	児童公園	山口第二児童遊園地	S40					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
332	16 公園	児童公園	飯岡児童公園	H4					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
333	16 公園	児童公園	今宿児童遊園	H4					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
334	16 公園	児童公園	河内児童公園	S62					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
335	16 公園	児童公園	川部児童公園	S62					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
336	16 公園	児童公園	北新保児童公園	H1	□				③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
337	16 公園	児童公園	里本庄児童公園	S57					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
338	16 公園	児童公園	殿岡児童公園	H29					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
339	16 公園	児童公園	長松児童公園	H28					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したものを示しています。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したものを示しています。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
340	16 公園	児童公園	福田児童公園	H2					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
341	16 公園	児童公園	南大平児童公園	S61					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
342	16 公園	児童公園	南田中児童公園	H3					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
343	16 公園	児童公園	宿田児童公園	H2					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
344	16 公園	児童公園	山田児童遊園	H3					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
345	16 公園	児童公園	指合児童公園	S57					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
346	16 公園	児童公園	赤松児童公園	H23					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
		児童公園の数	46																	

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したものの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したものの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容								
													R2	3	4	5	6	7	8	
347	16 公園	農村公園	西興屋農村公園	H28			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(H30~R10)	指定管理								
348	16 公園	農村公園	鋳物師農村公園	H3			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					
349	16 公園	農村公園	大関農村公園	H7			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					
350	16 公園	農村公園	下渡農村公園	H8			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					
351	16 公園	農村公園	浜新田農村公園	S62			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					
352	16 公園	農村公園	四日市農村公園	H1			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←					
353	16 公園	農村公園	門前せせらぎ公園	H12			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、機能維持に努める。	指定管理		→	←					
354	16 公園	農村公園	荒島地区農村公園	H9			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←				
355	16 公園	農村公園	海老江農村公園	H10			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←				
356	16 公園	農村公園	切田農村公園	H8			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←				
357	16 公園	農村公園	佐々木農村公園	H9			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←				
358	16 公園	農村公園	名割農村公園	H29			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(H30~R10)	指定管理								
359	16 公園	農村公園	大津農村公園	H28			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								→
360	16 公園	農村公園	大津クロッカス農村公園	R2			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(R2~R12)	指定管理								
361	16 公園	農村公園	中倉農村公園	H27			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理							→	←

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
362	16 公園	農村公園	有明郷清水公園	H12					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
363	16 公園	農村公園	牛屋農村公園	S63					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
364	16 公園	農村公園	大塚農村公園	H7					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
365	16 公園	農村公園	渦端農村公園	H9					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
366	16 公園	農村公園	上助洲農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
367	16 公園	農村公園	川部農村公園	H14					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
368	16 公園	農村公園	小出農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
369	16 公園	農村公園	小岩内農村公園	H13					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
370	16 公園	農村公園	小口川農村公園	H14					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
371	16 公園	農村公園	九日市農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
372	16 公園	農村公園	塩谷農村公園	H6					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
373	16 公園	農村公園	志田平農村公園	H8					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
374	16 公園	農村公園	下助洲農村公園	H5					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
375	16 公園	農村公園	高御堂農村公園	H7					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
376	16 公園	農村公園	葛籠山農村公園	H11					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
377	16 公園	農村公園	七湊農村公園	S61					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
378	16 公園	農村公園	平林農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
379	16 公園	農村公園	牧目農村公園	H5					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
380	16 公園	農村公園	松喜和農村公園	H13					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
381	16 公園	農村公園	松沢農村公園	S59					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
382	16 公園	農村公園	桃川農村公園	H11					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
383	16 公園	農村公園	宿田農村公園	S55					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
384	16 公園	農村公園	山屋農村公園	S54					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
385	16 公園	農村公園	大須戸ため池農村公園	H6			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	→←							
386	16 公園	農村公園	中浜農村公園	S55					⑧廃止		遊具は撤去済み。施設は使用不可の状態、利用者がなく、休止状態になっている。地元との協議により用途廃止を進める。	地元住民との意見調整	●→							
		農村公園の数	40																	

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方角性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容								
													R2	3	4	5	6	7	8	
387	16 公園	森林公園	岩船すこやかふれあいの森 森林公園	H12					③現状維持											
388	16 公園	森林公園	岩船夕日の森 森林公園	H6					③現状維持											
389	16 公園	森林公園	浦田の森 森林公園	H5					③現状維持											
390	16 公園	森林公園	耕雲寺森林公園	H4					③現状維持											
391	16 公園	森林公園	道玄池いこいの森 森林公園	H8					③現状維持											
392	16 公園	森林公園	荒川福祉の森	S49					③現状維持 ↓ ⑫検討		国有林を借り受け遊歩道として整備し、木橋や展望台を設置している。隣接する農業用ため池、荒川総合運動公園の今後の方向性を踏まえ、施設運営方針を定める。	施設運営方針の検討 方針決定								
393	16 公園	森林公園	お幕場森林公園	H14	□				③現状維持											
394	16 公園	森林公園	虚空蔵グリーンパーク	S60					③現状維持											
395	16 公園	森林公園	鳴海森林公園	H10					③現状維持											
		森林公園の数	9																	

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
396	16 公園	公園	諸上寺公園	S42					③現状維持											
397	16 公園	公園	三面川中州公園	H4					③現状維持											
398	16 公園	公園	村上運動公園	S59					③現状維持											
399	16 公園	公園	記念公園	H8			○		③現状維持		当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。市指定の武家住宅が存在する。指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←————→							
400	16 公園	公園	鮭公園	S62			○		③現状維持		当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←————→							
401	16 公園	公園	あかね色の浜辺親水公園	H8					③現状維持											
402	16 公園	公園	岩船港緩衝緑地	S59					③現状維持											
403	16 公園	公園	ヒトハネ隋道休憩所	H4					③現状維持											
404	16 公園	公園	馬下駐車場	H2					③現状維持											
405	16 公園	公園	明神公園	H11					③現状維持											
406	16 公園	公園	門前川公園	H6					③現状維持											
407	16 公園	公園	町家広場	H10			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	————→							
408	16 公園	公園	前坪公園	S56					③現状維持											
409	16 公園	公園	憩いの広場	S55					③現状維持											

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2 3 4 5 6 7 8							
													R2	3	4	5	6	7	8	
410	16 公園	公園	中野水辺公園	H10					③現状維持											
411	16 公園	公園	バルパーク神林総合運動公園 (交通公園含む)	H5			○		③現状維持		スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	←→							
											スポーツ施設整備計画	スポーツ施設整備計画	←→							
412	16 公園	公園	神林水辺の楽校	H12					③現状維持		当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。必要な施設整備を行い、機能維持に努める。									
413	16 公園	公園	お幕場大池公園	H2					③現状維持		当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。必要な施設整備を行い、機能維持に努める。									
414	16 公園	公園	神林とら堤公園	H20					③現状維持											
415	16 公園	公園	南大平ダム湖公園	H5			○		③現状維持		当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。必要な施設整備を行い、機能維持に努める。天体観測施設は、大規模改修が必要な状況であり、事業内容の検証と今後の方向性を検討する。	天体観測施設の検証と方向性の検討	●→							
												方針決定	●							
416	16 公園	公園	湯ノ沢遊園地	S52					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●→							
417	16 公園	公園	三面川桜づつみ	H13					③現状維持											
418	16 公園	公園	三面川自然観察公園及びデイキャンプ場	H8					③現状維持											
419	16 公園	公園	市道三面・小国線沿線施設	H12					③現状維持											
420	16 公園	公園	高根交流広場	H17			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←→							

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容								
													R2	3	4	5	6	7	8	
421	16 公園	公園	山北交流広場	H4			○		⑫検討		利用状況とトイレ施設の老朽化から現在の指定管理期間（令和7年度まで）中に廃止を含め検討する。	指定管理	→							
												方針検討	● →							
												方針決定	●							
422	16 公園	公園	北中芭蕉公園	H3			○		⑫検討 ↓ ③現状維持		利用状況から、地元との調整により、移譲、廃止など今後の方向性を検討する。	方針検討	● →							
									方針決定			●								
423	16 公園	公園	久保多町ふれあい広場	H5					③現状維持											
424	16 公園	公園	庄内町ふれあい広場	H5					③現状維持											
425	16 公園	公園	田端町ふれあい広場	H4					⑫検討		村上市情報センター正面エントランスと一体となっており、効率的な管理手法を検討する。	方針検討	● →							
												方針決定	●							
426	16 公園	公園	飯野ふれあい広場	H1					③現状維持											
427	16 公園	公園	岩船港緑地	H19					③現状維持											
428	16 公園	公園	石原ポケットパーク	H17					③現状維持											
429	16 公園	公園	泉町ポケットパーク	H16					③現状維持											
430	16 公園	公園	岩船ポケットパーク	H9					③現状維持											
431	16 公園	公園	塩町ポケットパーク	H17					③現状維持											
432	16 公園	公園	瀬波温泉トンネル ポケットパーク	H15					③現状維持											

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
433	16 公園	公園	大欠ポケットパーク	H6					③現状維持											
434	16 公園	公園	肴町ポケットパーク	H5					③現状維持											
435	16 公園	公園	市道大町市役所線ポケットパーク	H4					③現状維持											
436	16 公園	公園	旧中倉児童遊園地	S46					⑨用途廃止済		行政財産としての用途を廃止し、普通財産として管理しているもの。売却を含め、有効活用を検討する。 令和4年度中に公売を実施する予定。									
437	16 公園	公園	旧切田児童遊園地	S45					⑨用途廃止済		行政財産としての用途を廃止して普通財産として土地の貸付けをしている。									
		公園の数	42																	